失敗事例から学ぶ

2010年6月18日(金)

16時~18時(受付:15時30分~)

〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-6 赤坂中央ビル7F

▼経営者が知っておきたい最近の人事労務管理トピック

アクタスマネジメントサービス(株) セミナールーム

社員のモチベーションアップと労務コンプライアンスの勘どころ

待ったなし 経営者

改正労働基準法による 人件費へのインパクトは?

今年の4月から労働基準法が改正され

のは、やはり、人件費へのインパクトでしょ営者としては気になるもの。一番気になると、経 項が変わったり、細かく見ていくと改正点 で取れるようになったり、36協定の記載事の割増率アップ。その他、有休が時間単位ました。目玉はなんといっても、残業手当 いろいろあります 、「人件費増」という側面において

えはら つとむ アクタスマネジメントサービス株式会社 アクタス労務研究所 シニアマネジャー/社会保険労務士 金融機関、人事コンサルティング・ファームを 経て現職。賃金・評価・退職金制度等の人事 制度全般の設計、労務監査、リスク防衛型

関係ないから何もしなくていいや す(残業割増率アップについて)。間を設けており、弾力的に対応するようで しかし、「うちは中小企業。それなら、

は、今回の改正は大企業のみを対象として

。中小企業に対しては

3年の猶予

れぞれの現状を見つめ、将来に向けての人管理にゴールはありません。組織と人、そ 業が継続していく限り、これらの人事労務アップと組織のコンプライアンス向上」。企 ません。「社員のモチベ 、ーション

とは経営者の大事な使命でしょう

社員の人事評価 ーションアップ

きます。特に人事評価でお悩みの経営者い」、「だけど、毎年人件費は増えていく」。い」、「だけど、毎年人件費は増えていく」。なたを開けてみれば、悩みはいろいろ出てを悩みの種は尽きないもの。「意欲が高いく悩みの種は尽きないもの。「意欲が高い く悩みの種は尽きないもの。「意欲が高いさらに昇給・人事評価・退職金など、とか悩む経営者は決して少なくありません。 だよ!何かいいやり方があったら教えてですか?」とたずねると、「それが難しいん 市場であるにも関わらず、現在、「就職超氷河期」と言 風に社員を評価したい 一人材不足に言われる買い

労働条件を決める大事なイベントですし、昇給や賞与、ひいては退職金など、社員のうありたいものです。なにせ、人事評価は、いけないような気がします。もちろん、そ 人事評価というと、どこか難しいと言!」という言葉が返ってきます。 か、きちんとしたことをやらなくては

غ

さえ見出せれば、「何を評価すべきか」も自わゆるキャリアパスというやつです。それとを整理することのほうが先決なはず。い「何を社員に期待しているのか」というこ 流行?目標管理?コンピテンシー?そんななにも真似る必要はありません。最近の 教科書の理屈を並べたてるより も、むしろ、

中小企業の人事評価は

もっとシンプルで

せん。評価が社員のやる気を高め、社員のしていい加減でいいということではありま ないのですが、私はもっと簡単(シンプションを左右する大事なイベントに間と 納得性あるものであれば、それでいいとい なものでい のツールであるならば、労使双方にとって一定期間のパフォーマンスを測定するため

したがって、よその企業の評価シー

くいっている企業は少ないようです。からです。しかし、人事評価の運用がうま

事評価→③昇給」の順番を意識しながら、直すのであれば、「①キャリアパス→②人

の人

事評価へと見直すべきでしょう 本当に自社で運用できる、自社独自

人事評価は社員の労働条件とモチ いと思っています。簡単とは、決 私はもっと簡単(シンプル)る大事なイベントに間違い

経営者として

コンプライアンス向上へ 対策はいかにあるべきか

て発覚する えば、それは労働基準監督署の調査によっやってこのサービス残業が発覚するかといは一部を払っていないということです。どう る賃金を支払っていないこと。わかりやすとは、労働基準法で定められた割増率によ 世の中で話題になっています ま「サ えば、企業が社員に残業代の全部また ることが多いのが実情です -ビス残業

ない」、「代休を与えているから残業代は関係い」、「課長は管理職だから残業代は関係 係ない」。こういう運用が常態化している 企業は要注意です ちは年俸制だから残業代は関係な

困ったことに労働基準監督署の調査は

▼残業・有休・営業手当等グレーゾーンへの対策ポイント ▼ 労務業務の効率化とコスト削減のポイント

チェック!

セミナー受講特典

▼ 労基署調査の是正勧告事例から見えてくる労務管理のポイント ▼ 就業規則に潜んでいる労務リスクとリスクヘッジのポイント

『会社をリスクから守るための就業規則 無料簡易診断』 ※ご希望の方は当日、就業規則(賃金規程・退職金規程含む)の写しを持参してください。

経営者のための

事労務 処方せん

労務リスク対策

講師

日時

定員

先着30名

アクタスマネジメントサービス株式会社 アクタス労務研究所 シニアマネジャー/社会保険労務士

江原 努 えはらっとむ

の人事考課のポイント」「管理職なら知っておきたい労務管理チェックポイント総点検」「労働基準監督署調査対策

『企業実務』「ファイナンシャルコンプライアンス」 『モルゲンロート』 『経理WOMAN』 『早わかり労働安全衛生法』

申込方法

Webサイトからお申込みください

http://www.actus.co.jp

セミナーに関するお問い合わせ

Tel: 0120-459-480

Mail: Seminar@actus.co.jp アクタスマネジメント 検索

「就業規則 無料簡易診断」をご希望の方は

セミナー申込みフォーム最下段の「お問い合わせ・ご要望等欄」にその旨をご記入ください。

つ、調査に入られてもおかしくないというに調査が入るとかは決まっていません。い たくなりますが、それは「日頃から適正なことです。「ではどうすればいい?」と聞き 不況が続く現在、希望退職・退職勧奨しないのです。 にはやっていられない」は、残念ながら通用 労務管理」を企業として実施していなけ 何年に一回調査が入るとか、どう ればならないということになり 小企業だから、法律通

就業規則の策定支援等、人事コンサルティ

ングをメインに活動。一方で、書籍・専門誌の

アクタスマネジメントサービス株式会社

経営指導、経理代行、人事労務コンサルティング、

システムコンサルティング、人事労務アウトソーシング URL/http://www.actus.co.jp TEL / 03-3224-8888 Mail / info@actus.co.jp

創業/1989年 社員数/136名

業務内容/稅務会計、国際稅務、相続稅、 事業承継、企業再生、企業再編、証券化・流動化、

を企業に請求してくるだろうとらは退職・解雇された元社員が ています。 つうとも言わられ具が未払賃金のません。これを れ金か

施していく必要があります。これこそ、経守るため、労務対策を「待ったなし!」で実んが、企業規模を問わず、経営者は自社を 営者の使命の一つである、労務コンプライア

ビス残業に限ったことでは あり